

みえ県民力ビジョン

第三次行動計画（仮称）

[最終案]

（雇用経済部主担当施策・抜粋版）

令和元(2019)年 11 月

三 重 県

【雇用経済部主担当施策】

Ⅲ「^{ひら}拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

政 策	施 策	頁数
Ⅲ－２ 強じんて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	2
	322 ものづくり産業の振興	4
	323 Society 5.0 時代の産業の創出	6
	324 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	8
Ⅲ－３ 世界の三重、三重から世界へ	331 世界から選ばれる三重の観光	10
	332 三重の戦略的な営業活動	12
	333 国際展開の推進	14
Ⅲ－４ 多様な人材が活躍できる雇用の推進	341 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	16
	342 多様な働き方の推進	18

施策321 中小企業・小規模企業の振興

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく施策・事業に取り組むことにより、中小企業・小規模企業が、直面する経営課題に自ら気づいて対応し、ICTの利活用をはじめとした生産性の向上や、円滑な事業承継、防災・減災対策等が進んでいます。

現状と課題

- 中小企業・小規模企業は、県内企業数の99.8%を占め、本県の経済をけん引し、地域社会の持続的な形成および維持に寄与しています。こうした重要性の認識のもと、平成26（2014）年4月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、中小企業・小規模企業の振興に取り組んでいます。条例施行前と比べ、県内の経済指標は改善傾向にありますが、中小企業・小規模企業にとっては、景気回復の実感は乏しい状況にあります。また、社会構造が変化していることから、条例施行後の取組の効果を検証し、新たな課題に対応することで、成長を続ける三重県経済をさらに発展させ、厚みを増すよう、より一層きめ細かな支援が必要です。
- 人口減少等の大きな構造変化により、本県の有効求人倍率は高止まりしています。また、中小企業・小規模企業と大企業とは、依然として収益性に格差があります。こうした中、中小企業・小規模企業には、人材の確保・育成に加えて、ロボットやクラウドシステム、キャッシュレス決済、AI等のICTを活用した生産性の向上が求められています。
- 平成30（2018）年における県内企業の経営者の平均年齢は58.5歳となり、今後10年の間に団塊世代の経営者の大量引退が想定されています。一方、県内中小企業・小規模企業のうち、事業承継に具体的に取り組んでいる企業は3割以下にとどまっており、早急な対策が必要です。
- 自然災害が頻発する中、県内中小企業・小規模企業の事業継続計画（BCP）の策定割合は1割以下で、他県と比べても低い割合となっています。中小企業・小規模企業が防災・減災対策に取り組むメリットは、被災時の被害低減だけでなく、平時の業務の標準化や効率化を進めるきっかけにもつながることから、これを推進する必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

中小企業・小規模企業の活動は、グローバルなサプライチェーンの形成や生活サービスの提供だけでなく、地域コミュニティの存続に必要なインフラの一部でもあります。こうした重要な役割が、人口構造の変化や自然災害などで中断されないよう、中小企業・小規模企業が経営課題に自ら気づいて対応するとともに、県や市町、大企業、支援機関、金融機関等が連携し、知恵や知識、技術を組み合わせ、あるいはつなぎ直していくKUMINAOSHIの視点も入れて、これをしっかりとサポートする体制を構築します。

取組方向

■ 基本事業1 中小企業・小規模企業の経営力の向上

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、関係機関と連携しながら、三重県版経営向上計画や三重県中小企業融資制度を活用し、中小企業・小規模企業が自ら気づいて行う経営課題の克服や、ICTの活用、強みを生かした新商品・新サービスの開発等の取組を支援するなど、中小企業・小規模企業の生産性向上を図ります。

■ 基本事業2 事業承継の円滑化

事業承継の段階に応じて、①プレ承継支援（経営者の気づきを促す事業承継診断や準備のきっかけづくり）、②事業承継支援（事業承継計画の作成、特例承継計画の承認、後継者マッチング（M&A等）の強化、事業承継支援資金の供給、税制活用の促進）、③ポスト承継支援（再成長に向けた経営革新、人材育成）を行います。

■ 基本事業3 防災・減災対策による事業継続力の強化

関係機関と連携しながら、中小企業・小規模企業の事業継続計画（BCP）や事業継続力強化計画の策定を支援します。また、商工団体の経営指導員等と連携し、特に小規模企業の身近な防災・減災対策を促進します。

主指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合	66.8% (30年度)	71.0%	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が認定前と比較し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合

副指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）	2,579件 (30年度)	4,455件	商工団体等の支援により、三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数
事業承継計画の作成件数および特例承継計画の確認件数の合計（累計）	-	400件	三重県事業承継ネットワークの支援により県内企業が事業承継計画を作成した件数および県が特例承継計画を確認した件数の合計
県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数（累計）	-	2,500件	中小企業庁指針等に基づく事業継続計画（BCP）、「中小企業強靱化法」に基づく事業継続力強化計画および三重県版経営向上計画（経営課題を防災・減災対策とした計画）の策定件数

施策322 ものづくり産業の振興

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

第4次産業革命等が進展する中、県内ものづくり企業が、産学官連携や自社の特徴・強みを生かし、技術的な課題解決をはじめ、自動車産業の構造変化に対応し、航空宇宙等の新たな分野・事業にチャレンジするなど、時代の変化に適応することで、引き続き、本県経済をけん引しています。また、それを支える技術人材の育成が進んでいます。

現状と課題

- 本県では、北勢地域を中心として、我が国の基幹産業である自動車産業、電機・電子産業、石油化学産業等の大企業やそれを支える中小企業・小規模企業が数多く立地しています。今後、第4次産業革命やグローバル競争の激化、人口減少による国内市場の縮小や生産年齢人口の減少等に対応するためには、県内ものづくり企業が新たな技術等を積極的に取り入れ、イノベーションによる新しい価値の創出につなげるための支援が必要です。
- 新技術の開発、技術の高度化、コスト削減、人材育成など、ものづくり企業にとって大きな課題に対応するため、企業の状況に応じた中長期的な視点に基づいた支援を行うとともに、行政をはじめ、研究機関、高等教育機関、産業支援機関が一層の連携を図り、新たな製品開発や事業化等につなげる必要があります。
- 「コネクテッド」^{注1}、「自動化」、「電動化」など自動車関連産業は「100年に一度」の大変革期を迎えています。本県の基幹産業である自動車関連産業が構造変化に迅速に対応できるよう、県内ものづくり企業の技術開発や技術人材育成等の取組を進める必要があります。
- 国産航空機の完成による新たな市場や今後の技術動向等もふまえ、引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かして、県内ものづくり企業の航空宇宙産業分野への挑戦を支援する必要があります。
- 国内市場の縮小や厳しい国際競争に晒されている石油化学産業において、今後とも四日市コンビナートが競争力を維持・強化できるよう、ビッグデータ、IoT・AI等を活用したコンビナートのスマート化による生産性向上を促すとともに、それを担う技術人材を育成する必要があります。
- 技術革新への対応や海外生産へのシフト、国内需要の低下等から、ものづくり企業は業種にとらわれない、新たな事業展開や取引拡大が求められていることから、多様な産業分野でのマッチングの機会を創出していく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

本県の活力あるものづくり産業の発展に向け、県内ものづくり企業が今後も高い技術力や競争力を保ち、さらに成長産業分野への参入を進めていけるよう、研究機関、高等教育機関、産業支援機関などの産学官等が連携することにより、企業の課題解決や技術力の向上を支援し、新たな価値の創出に取り組みます。

取組方向

■ 基本事業1 ものづくり基盤技術の強化・産学官連携の促進

県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、工業研究所が「町の技術医」としてきめ細かな支援を行うとともに、みえ産学官技術連携研究会の活動を通じた共同研究等に取り組みます。また、高度部材イノベーションセンター（AMIC）を中心に、本県の産業集積の強みを生かし、東京大学や三重大学等の先端的な研究を行う高等教育機関と県内企業との産学官連携による共同研究等を通じた新たな製品開発や高付加価値化等を促進します。

■ 基本事業2 次世代ものづくり産業の振興に向けた人材育成と事業環境整備

本県のものづくり産業の競争力強化を図るため、次世代自動車や航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材を、関係機関と連携しながら育成します。また、県内企業の次世代ものづくり産業への参入や事業拡大を促進するため、次世代自動車等で必要とされる技術、素材、部品の開発等を支援するとともに、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、商談機会の提供や技術習得支援等により、航空宇宙分野への参入促進、事業環境整備等に取り組みます。

■ 基本事業3 四日市コンビナートの競争力強化

本県のものづくりを支える四日市コンビナートの今後を見据え、コンビナートのスマート化による生産性向上や技術人材育成等、競争力の強化や先進化に向けた取組を支援します。

■ 基本事業4 ものづくり企業の販路開拓の促進

県内ものづくり企業の新分野への進出等を促進するため、大手企業等との技術交流会等を開催し、中小企業等が大手企業の開発・技術動向を知る機会を創出するとともに、販路開拓や新製品の設計・試作、技術力の高度化等への支援に取り組みます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計）	-	110 件	次世代自動車や航空宇宙等の次世代ものづくり産業をはじめとする県内ものづくり産業の振興に向け、県内企業が、県の技術支援や技術交流会等を活用し、新たに製品開発や事業化等につなげた件数

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
技術開発や技術課題解決に向けた共同研究等に取り組んだ企業数（累計）	-	150 社	県工業研究所やAMICの支援を受けて、技術開発や技術課題解決の共同研究等に取り組んだ企業数
技術人材育成講座等の参加企業数	77 社 (30 年度)	100 社	県が実施する技術人材育成講座等に参加した企業数
四日市コンビナートの競争力強化・先進化に向けた取組数	4 件 (30 年度)	5 件	コンビナート企業と県・四日市市等が連携し、コンビナートの競争力強化や先進化に向けて取り組んだ件数

注) 1 コネクテッド：自動車関連産業でのキーワードとして使用される「コネクテッド」は、車両の状態や周囲の道路状況等のデータを車両同士やインフラとネットワークを介して双方向に通信を行うことで、安全性や利便性等の価値を生み出すこと。

施策323 Society 5.0 時代の産業の創出

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

Society 5.0 時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスが創出され、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力があるしごとが増えています。

現状と課題

- 産業を取り巻く社会経済情勢等は、目まぐるしく変化し、従来の社会モデルが通用しない時代に入っています。また、生産年齢人口が減少し、若者の県外流出が課題となっている中、クリエイティブな視点や新たなテクノロジーを活用して、新しい価値や事業等を生み出すことにより、新たな産業や若者にとって魅力的なしごとを創出することが求められています。
- 世界の産業の主戦場が、ビッグデータを取得してIoTやAIと組み合わせ、市場を獲得していくような領域にシフトし、産業構造や就業構造さえも転換させていく中では、Society 5.0 時代の到来を見据え、IoT・AI等ICTの導入活用およびデータ活用を進め、産業振興や課題解決につなげていく必要があります。
- 今後の食品市場規模は、国内市場が縮小していく一方で、世界市場は大きく拡大することが想定されており、消費者のライフスタイルの変化や海外現地ニーズを的確にとらえ、新商品の開発や魅力あるサービスの提供など、新たな価値を創出できる人材の確保・育成を進める必要があります。
- 高齢化が進展する中、ヘルスケア（医療・健康・福祉）分野の製品・サービスに対するニーズも多様化しています。このため、研究開発等の促進やヘルスケア産業の活性化をめざすライフイノベーションの取組を推進する必要があります。
- 環境や住民生活に十分配慮し、地域との共生が図られた安全で安心な新エネルギーの導入が求められています。IoT・AIの活用等により、さらなる省エネ推進とともに、需要に対応したエネルギーの安定供給が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

Society 5.0 時代の到来を見据えるとき、IoT・AI・5G等ICTの利用を進め、集積したデータの活用等による地域や企業の課題解決や新価値の創造に、積極的に取り組んでいく必要があります。そうした観点から、県内産業の活性化や今後の三重県経済をけん引する産業の創出・育成、環境に配慮した効果的なエネルギー利用等、産学官をはじめ、さまざまな関係機関との連携により取組を進めます。

取組方向

- **基本事業1 新たな発想や技術による新事業の創出**
 クリエイティブな視点や新しい技術による新たな価値・事業の創出を促進するなど、若者が将来に向かい希望を持って働くことのできる県内企業の創出や育成をめざし、KUMINAOSHIによる協創を通じた空の移動革命やスタートアップ支援等に取り組みます。
- **基本事業2 ICTやデータの利活用による産業振興**
 IoT等ICTの導入活用を促進するため、経営者の理解促進や人材育成に取り組みます。また、データ活用を推進するため、「みえデータサイエンス推進構想(仮称)」に基づき、産学官連携によるデータ活用プロジェクトの推進やリカレント教育等に取り組みます。
- **基本事業3 「食」の産業振興**
 「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、商品開発や販路開拓等に取り組む事業者を関係企業・団体等と連携して支援するとともに、商品やサービスに新たな価値を創出できる「みえの食」の将来を担う人材育成に取り組みます。
- **基本事業4 ライフイノベーションの推進**
 ヘルスケア分野の産学官民が連携し、地域資源・ICTなどの活用や医療機関等における実証等とおして、ものづくり技術などを活用した先進的な製品・サービスや、ニーズの高い予防・健康管理等の新たな製品・サービスの研究開発や販路開拓などの支援に取り組みます。
- **基本事業5 新エネルギーの導入促進とエネルギー関連技術の開発**
 地方から安全で安心なエネルギーの確保に貢献するため、地域との共生が図られるよう新エネルギーの導入を促進するとともに、エネルギー関連技術の開発を支援します。また、県民や事業者に対してエネルギーに関する啓発等を行います。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数(累計)	-	138件	県の支援を受けて、さまざまな産業分野において、新たな発想やICT等の利活用による新事業展開や、商品・サービスの創出等につながった件数

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における人材の育成数	-	405人	新たな発想やICT等の利活用による新事業展開等を促進するための、県の人材育成事業への参加者数
産学官連携プラットフォームを活用したプロジェクト数(累計)	-	12件	「みえデータサイエンス推進構想(仮称)」に基づく産学官連携プラットフォームを活用して取り組んだデータ活用による地域課題解決や新事業の創出にかかるプロジェクト件数
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	668千世帯(30年度)	747千世帯(4年度)	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数

施策324 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

現状と課題

- グローバル競争が激化する中でも県内産業が持続的に発展していくため、航空宇宙や次世代自動車関連、「食」関連など、今後成長が期待される分野の投資に加え、マザー工場化等を促進していく必要があります。一方、少子高齢化の加速や若者の流出による生産年齢人口の減少に対応するため、スマート工場化や本社機能の移転、県南部地域における投資などを促進していく必要があります。
- 経済のグローバル化が進展する中、新たなノウハウや最新技術を取り込み、県内企業の技術力向上やイノベーション創出につなげるため、市町や国、日本貿易振興機構（JETRO）など関係機関と連携して、外資系企業の立地を促進していく必要があります。
- 国内外における操業環境の優位性を保つため、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化を図る必要があります。また、県内の産業用地が減少傾向にあることから、新たな企業誘致や県内企業の再投資を促進するため、産業用地を確保する必要があります。
- 背後圏の産業を物流面で支える総合港湾として、四日市港がその機能を十分に発揮する必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

経済のグローバル化の進展や人口減少・超高齢化という課題に直面する中、地域においては、自律的で継続的な産業の創出が必要です。このため、市町や関係機関と連携して、国内外の企業による県内への投資を呼び込むことにより、雇用の維持・創出を図るとともに、さらなる地域経済の活性化につなげます。

取組方向

■ 基本事業1 付加価値創出に向けた企業誘致

企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、航空宇宙、次世代自動車関連、「食」関連など成長産業分野への投資や、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や生産性の向上につながる投資を促進します。また、サービス産業や県南部地域における地域資源を活用した産業、中小企業・小規模企業の高付加価値化につながる投資を促進します。

さらに、国やJETROなど関係機関との連携を密にしながら、外資系ホテルなども視野に入れた外資系企業の誘致に取り組みます。

■ 基本事業2 操業しやすい環境づくり

操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化など操業環境の向上を図ることにより、企業の新たな事業展開を支援します。

また、産業用地の確保に向けて、新たな候補地および開発手法の検討や、工場跡地等の未利用地の情報収集を行い、企業誘致を推進します。

■ 基本事業3 四日市港の機能充実と活用

四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の機能強化や、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを支援し、四日市港の利用促進に取り組みます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県内への設備投資目標額に対する達成率	—	100%	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額2,940億円に対する達成率

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
企業立地件数（累計）	—	200件	県が関与した企業立地件数と工場立地動向調査における企業立地件数の合計（重複除く）
操業環境の改善に向けた取組件数（累計）	—	28件	規制の合理化など企業のニーズに応じた操業環境の改善に向けた取組件数

施策331 世界から選ばれる三重の観光

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO）^{注1}、観光関連事業者、市町等と一体となって、オール三重で戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、三重の強みを生かした観光ブランディングや観光の魅力づくり、観光産業の基盤づくり、快適な旅行環境整備に取り組むことにより、三重が旅の目的地として世界から選ばれ続け、観光産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして持続的に成長するとともに、地域全体の発展につながっています。

現状と課題

- 観光産業は、県内総生産の3%（平成28（2016）年）を超えており、本県経済の稼ぎ手として、持続的に成長することが期待されています。
- 本県では、伊勢志摩サミットやお伊勢さん菓子博2017、インターハイ等の好機を生かし、オール三重で観光振興に取り組んだ結果、平成30（2018）年の観光入込客数は4年連続で増加し、過去最高の4,261万人を記録しました。また、観光消費額についても5,338億円と4年連続で増加し、神宮式年遷宮のあった平成25（2013）年に次ぐ過去2番目となるなど、観光で地域の稼ぐ力を伸ばす「観光の産業化」に向けた取組が着実に実を結びつつあります。
- 日本の観光を取り巻く状況は、人口減少および少子高齢化の進展、旅行ニーズの多様化、インバウンドの急増、キャッシュレス化の進展、ICTの進歩、観光産業の担い手不足等大きく変化しており、本県の観光の発展のためには、こうした新たな課題にもしっかりと対応していく必要があります。
- 令和2（2020）年の東京2020オリンピック・パラリンピック、令和3（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会、令和7（2025）年の大阪・関西万博等のイベント、令和9（2027）年のリニア中央新幹線東京・名古屋間先行開業、令和15（2033）年の次期神宮式年遷宮等を見据え、オール三重で観光振興に取り組むことが必要です。
- 旅の目的地として世界から選ばれ、持続的に成長する三重の観光の実現に向けて、国内外の観光客の多様なニーズを的確にとらえるためのデジタルマーケティング^{注2}の仕組みを確立し、三重県観光のブランディングや観光地の魅力づくりに取り組むとともに、観光産業の高付加価値化や観光産業の生産性向上、受入れ環境整備に向けた取組を進めていくことが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

観光産業の持続的な成長につなげるため、県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO）、観光関連事業者、市町等と連携し、三重県観光のブランディングや三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、国内外からの観光客の流れを創出するとともに、観光産業の高付加価値化や観光産業を担う人づくりを進めるなど、観光産業の振興に取り組めます。

取組方向

■ 基本事業1 世界の人びとを魅了する三重の観光地づくり

世界の人びとから旅の目的地として選ばれるよう、三重が世界に誇る観光資源を生かしたブランディングに取り組みます。あわせて、データ収集・分析に基づいた戦略的な観光マーケティングの仕組みを構築し、旅行者の目線に立った体験等観光の魅力づくりや新たな価値の創造、国内外からの誘客拡大に向けた戦略的なプロモーションにオール三重で取り組み、「客が客を呼ぶサイクル」を確立します。

■ 基本事業2 人にやさしい観光の基盤づくり

三重を訪れる全ての観光客に満足していただける、質の高い観光地を実現するため、「地域DMO」や観光関連事業者、市町等、さまざまな主体との連携強化や産業間連携の促進、観光産業を支える人材の育成・確保等により三重の観光を変革し続けるとともに、誰もが快適でストレスフリーに旅行ができる旅行者目線に立った受入れ環境整備にオール三重で取り組みます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
観光消費額	5,338 億円 (30年)	6,000 億円 以上	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
観光客満足度	94.9% (30年度)	95.0% 以上	県内の観光地を訪れた観光客の7段階の満足度評価で、「大変満足」「満足」「やや満足」の上位3項目を回答した割合
県内の延べ宿泊者数	890 万人 (30年)	950 万人	「観光庁宿泊旅行統計調査」に基づく、県内の宿泊施設における延べ宿泊者数
県内の外国人延べ宿泊者数	34 万人 (30年)	68 万人	「観光庁宿泊旅行統計調査」に基づく、県内の宿泊施設における延べ外国人宿泊者数

注) 1 観光地域づくり法人 (DMO) : 観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定等を担う観光地域づくりの推進主体のこと。

注) 2 デジタルマーケティング : インターネットやICT等「デジタル」を活用したマーケティング手法で、収集されたデータの活用・分析を行うことで、多様化するニーズに対応した戦略的な観光資源の開発やサービスの提供につなげることができます。

施策332 三重の戦略的な営業活動

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

戦略的な営業活動により、三重が世界に誇る産業の持つ魅力や価値に国内外から共感が集まり、本県の認知度が高まることで、県産品等の販路拡大や観光客の増加、県内への企業誘致など、産業・地域経済の活性化につながっています。

現状と課題

- 令和2（2020）年に東京2020オリンピック・パラリンピック、令和3（2021）年に三重とこわか国体・三重とこわか大会、令和7（2025）年に大阪・関西万博、令和8（2026）年に愛知県でアジア競技大会が開催されます。これら国内・県内で開催されるビッグイベントの機会を生かして、県産品の販路拡大や観光客の増加に向けた戦略的な営業活動を行う必要があります。また、これまでの取組によりつながった三重ファンと協働して魅力発信していくことが必要です。
- 三重テラスは、第2ステージ（平成30（2018）年度から令和4（2022）年度まで）に入り、首都圏における認知度向上、三重の応援団等のネットワーク構築、販路開拓のノウハウの蓄積、首都圏メディアとの関係構築等の第1ステージ（平成25（2013）年度から29（2017）年度）の成果の活用が求められています。また、集客を強力に進めるとともに、魅力的なイベント内容・商品・メニューや店員のおもてなしにより、お客様の満足度を高めるよう、運営の質をさらに向上させることが必要です。
- 関西圏においては、近年インバウンドが急増しており、令和7（2025）年には大阪・関西万博も開催されることから、これらの動向を的確にとらえ、三重の魅力発信、観光誘客、県産品の販路拡大につなげていくため、営業活動をさらに強化していく必要があります。
- 伝統産業・地場産業等は、地域の伝統や技術、原料など、三重の風土に根づいた魅力（特性）を生かした貴重な産業です。あらためてその魅力を再認識し、昨今のライフスタイルの変化や消費者ニーズに対応できる新たな魅力や価値を創出し、広く発信することが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

三重が誇る観光資源や食材、伝統工芸品等の地域資源が持つ個性や優位性を生かして、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信に取り組むとともに、県民の皆さん、市町、県内事業者、関係機関等と連携し、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組めます。

取組方向

■ **基本事業1 営業本部の展開**

三重県営業本部では、県、市町、県内事業者、関係機関等とのオール三重体制により、ビッグイベントの機会を生かして、三重の魅力を発信することで、認知度向上に取り組みます。また、首都圏、関西圏および中部圏にターゲットを絞った営業活動を行うほか、包括協定を締結した企業等とも連携しながら、物産観光展や商談会を開催し、県産品の販路拡大や観光客の増加につなげます。さらに、三重ファンと連携した取組を拡大し、重層的な三重の魅力発信に取り組みます。

■ **基本事業2 首都圏営業拠点の強化**

三重テラスにおいて、三重の応援団や、首都圏メディア・SNSを活用した情報発信に取り組み、三重の認知度をさらに向上させます。商品・食材の背景や生産者の想い、三重の自然や伝統、伊勢志摩サミットのレガシーを来店者に伝えることで、新たな三重ファンの獲得につなげます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック開催の機会を生かし、「応援村 OUEN-MURA」等との連携により、世界の人びとに三重の魅力を発信します。

■ **基本事業3 関西圏営業活動の強化**

関西圏営業戦略に基づき、県、市町、県内外の事業者、関係機関など官民一体となって、ターゲットを絞った三重の魅力発信に取り組み、関西圏の経済団体や県人会など多様なパートナーとのネットワークを生かしながら、関西圏からの観光客の増加や県産品の販路拡大に向けた取組を効果的に展開します。

また、令和7(2025)年大阪・関西万博開催のチャンスを生かし、三重を知って、選んで、来ていただけるよう、オール三重による取組を進めます。

■ **基本事業4 伝統産業・地場産業、地域資源の魅力増進**

伝統産業・地場産業等の事業者の創意工夫や、他事業者等との連携による商品づくり、体験メニューの開発等、新たな魅力や価値を創出する取組を支援するとともに、伝統工芸品と日本酒や食材など他の産品と一体となったプロモーションにより、広く情報発信します。

主指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
三重県産品を購入したい・観光旅行で三重へ行きたいと考えている人の割合	66.6% (30年度)	70.0%	首都圏・関西圏におけるアンケートで、「購入したい三重県産品がある」、「観光旅行で三重に行きたい」と考えている人の割合

副指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
営業活動に関するネットワークを生かしたイベント実施件数(累計)	-	2,370件	三重テラス、関西事務所等において、これまでの営業活動でネットワーク化した応援企業、応援店舗や、市町・関係機関等と連携して実施したイベントの件数
首都圏営業拠点「三重テラス」の利用者数	18.5万人 (30年度)	20.2万人	三重テラス来館者のうち、県産品の購入や、県産食材の飲食、観光案内の利用、イベント参加など、三重テラスの利用により、三重の魅力を体験していただいた人数
伝統産業・地場産業の技術等の活用、連携により商品開発、販路開拓、情報発信に取り組んだ事業者数(累計)	-	460件	伝統産業・地場産業の技術や地域資源を活用し、他事業者等との連携により新たな価値を見出し、商品開発、販路開拓、情報発信に取り組んだ事業者数

施策333 国際展開の推進

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

平成28（2016）年の伊勢志摩サミット開催で大きく向上した本県の知名度や、これまで培ってきたさまざまな強みを生かし、産学官が一体となった取組により、ものづくり産業や食・観光など県内企業の海外展開が進むとともに、優れた企業の誘致や、グローバル人材の相互交流により地域に新たな活力と価値が創造されています。

現状と課題

- グローバル化の進展に加え、人口減少による国内市場の縮小が見込まれることから、企業の海外展開は喫緊の課題となっています。県内中小企業の海外展開は他県と比べ遅れている傾向にあることから、タイや台湾をはじめ、これまで本県が関係を構築してきた国や地域とのネットワークを生かしながら、海外展開をめざす中小企業を積極的に支援していく必要があります。とりわけ、タイではバンコクの「三重タイ イノベーションセンター^{注）1}」を拠点として、食関連のビジネスを展開する好機を迎えています。
- 伊勢志摩サミットでは、三重県の魅力が国内外に発信されるとともに、海外留学や海外研修等に参加する高校生が2割以上増えるなど、県内の若者が海外に目を向ける絶好の機会となりました。こうしたサミットのレガシーを生かし、県民が主体的に行う国際的な活動をさらに広げていくことで、グローバルな視野を持って将来地域で活躍する人材の育成に取り組んでいく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

本県の有する強みや海外とのネットワークを生かしつつ、「みえ国際展開推進連合協議会」や県内大学等との連携を通じて、産学官が一体となってオール三重で国際展開の推進に取り組めます。

注）1 三重タイ イノベーションセンター：三重県とタイ政府が協力してバンコクに設置した食などの産業連携の拠点。平成30（2018）年11月開所。

取組方向

■ 基本事業1 海外事業展開の推進

「みえ国際展開に関する基本方針」や「みえ国際展開推進連合協議会」での意見をふまえながら、産学官が一体となったオール三重による海外ミッションを派遣します。また、「三重県国際展開支援窓口」を活用するなど、中小企業の海外展開支援に取り組みます。

「三重タイ イノベーションセンター」では、本県の食の魅力発信や食品加工技術のPR、新製品の開発促進、タイ製造業の技術力向上支援によるタイ進出県内企業の競争力強化に取り組みます。

また、県内企業の海外人材獲得を促進するため、県内大学等と連携し、国際インターンシップの受入れを推進します。

■ 基本事業2 国際交流の推進

若者への交流機会の提供など、県民が世界に目を向けるきっかけとなるよう働きかけを行うとともに、各国友好団体や公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）など、関係機関と連携した交流活動に積極的に取り組んでいきます。また、姉妹・友好提携先とは長期的視野に立って交流を継続し、周年事業の機会等をとらえた関係強化を図ります。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
海外展開に取り組んでいる県内企業の割合	19.9%	24.0%	「三重県事業所アンケート」において、「輸出」、「海外拠点の設立」または「外国人観光客の受入」を行っている回答した企業の割合

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県が海外展開の支援・関与を行った企業数（累計）	—	80社	本県がこれまで構築してきた海外の政府・自治体等との関係を活用したり、海外ミッションや「三重県国際展開支援窓口」等を通じて海外展開に取り組んだりした企業数
国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数	8件	20件	みえ国際ウィークの取組や、学生の自主的な活動の支援、民間の交流団体と連携した交流活動など、県が国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数

施策341 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内で働きたいという意欲のある若者が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てることのできる環境が実現しています。

現状と課題

- 人口減少・高齢化の進行や、若者・子育て世代の転出超過などにより、県内中小企業では、労働力不足が深刻化しています。特に若者の県外流出が大きな課題となっており、県内高等教育機関卒業生の県内企業への就労を促進するとともに、県外の大学へ進学した学生を就職時に三重県へ呼び戻す取組が必要です。
- 県外の大学へ進学した学生やIターン希望の学生が県内企業でのインターンシップや就職を希望しても、どのような企業があるのか、県内企業にはどのような魅力があるのかなどを知ることが難しい状況です。
- 労働力不足を解消するためには、新規学卒者に加え、離職者・転職希望者等の幅広い人材の県内企業への就職・定着が必要であるとともに、無業者などの潜在的な労働力を確保することが重要です。
- いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、現在も、本意ではない非正規雇用や無業の状態である人が一定数存在します。こうした状況にある人を対象に、安定した就労に向けた支援の充実が求められています。また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、就労に向けて、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- 生産性向上や競争力の強化など、県内産業界のニーズをふまえながら、新規学卒者や離職者、在職者等を対象とした多様な職業訓練を実施していくことが求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

次代を担う若者は、その能力を発揮しながら、安定した就労により経済基盤を確立し、県内企業は、必要な人材を確保できるよう、企業、国、市町、関係団体などさまざまな主体と連携して、地域の実情に応じた支援に取り組みます。

取組方向

■ 基本事業1 若者等の雇用支援

若者の安定した就労に向けて、その支援拠点である「おしごと広場みえ」を中心として、総合的な就労支援サービスを提供するとともに、就職支援協定締結大学や経済団体等と連携した、県内企業の情報発信や県内企業へのインターンシップ、合同企業説明会の開催などにより、U・Iターン就職を促進します。

また、県内における就職氷河期世代の実態を把握し、当該世代の安定した就労を希望する人を対象に、相談から就職までの切れ目ない支援等に取り組みます。

■ 基本事業2 人材の育成・確保支援

若者をはじめとした多様な人材の育成・確保、さらには企業が行う生産性向上や新たな事業展開などを支援し、地域の産業政策と一体になった雇用機会の拡大に取り組みます。

また、産業界のニーズをふまえ、新規学卒者や離転職者などさまざまな人材を対象とした多様な職業訓練を実施して、修了生の就職促進を図るとともに、県内企業の技術者等の技能向上を図るため、引き続き在職者訓練に取り組みます。

主指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合	44.8% (30年度)	50.0%	県内高等教育機関の新卒就職者および県外の就職支援協定締結大学の新卒就職者（三重県出身者に限る）のうち、県内企業等へ就職した人の割合

副指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率	57.6% (30年度)	64.0%	おしごと広場みえおよび地域若者サポートステーションに登録した求職者のうち、就職に至った人の割合
インターンシップ実施率	—	52.0%	インターンシップ受入可能企業（インターンシップ情報サイト掲載企業）のうち、実際に学生等を受け入れてインターンシップを実施した企業の割合

施策342 多様な働き方の推進

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

現状と課題

- 働く意欲のある全ての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、柔軟な就労形態の導入など、企業における働き方改革の取組を促進し、企業の生産性向上や人材確保・定着につなげる必要があります。
- 安心して働き続けるためには、雇用等に不安を抱える労働者に対する労働相談等のセーフティネット機能の充実が求められています。
- 働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て等のさまざまなライフイベントを迎えても、希望する形で就労することができるよう支援する必要があります。
- 生産年齢人口が減少する中、働く意欲のある高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮できるよう、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を提供することが求められています。
- 県内の民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合は、近年改善しているものの、一層の雇用促進に向けて、ステップアップカフェなどを活用した気運の醸成や働きやすい職場づくりの支援に取り組むとともに、多様な働き方についての検討を進める必要があります。
- 外国人労働者は、日本語能力や仕事上のルールに関する知識等が十分でないことが多い中で、外国人に対する受入れ環境が十分整っていない企業が一定数存在すると見込まれるため、安心して就労できるよう、環境を整備することが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

誰もが夢や希望を持って自己実現し、個人の能力や適性を生かして活躍できるよう、企業、関係団体、国・市町等と連携しながら、めざす仕事に就き、いきいきと働くことができる環境整備に取り組みます。

取組方向

■ 基本事業1 働き方改革の推進

働く意欲のある全ての人働き続けられるよう、職場環境の整備を進めるとともに、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革に取り組みます。また、働く意欲のある女性や高齢者が就労できるよう、女性の再就職支援や就労継続支援に取り組むとともに、市町と連携し、ICTを活用するなど、高齢者の心身の状況等に応じた多様な働き方の提供に取り組みます。

相談内容が複雑・多様化する中、さまざまな労働相談に対して的確なアドバイスができるよう、関係機関と連携しながら、相談体制の充実を図ります。

■ 基本事業2 障がい者の雇用支援

障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、障がい者と共に働くことが当たり前の社会を実現するため、職業訓練の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」などの取組を通じて、企業や県民の理解を促進します。また、障がい者が働く可能性を広げる新たな雇用の仕組みやICTなどを活用した多様な働き方の普及を進めます。

■ 基本事業3 外国人の雇用支援

外国人材の受入れを円滑に行うため、企業における受入体制の整備を促進し、適切な労働環境の確保を図ります。また、外国人が安心して就労できるよう、相談支援体制や、職業訓練・職場体験の提供に取り組みます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	72.6% (30年度)	81.4%	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	58.1% (30年度)	66.3%	毎年6月1日現在の県内民間企業（県内に本社がある45.5人以上規模の企業）における障がい者の法定雇用率達成企業の割合
外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度	-	95.0%	県が実施するセミナーおよび相談会に参加した事業所や、三重県労働相談室に相談を寄せた事業所のうち、外国人雇用に関する課題の解決につながった、または有用な情報が得られたなど、県の取組が役に立ったとする事業所の割合